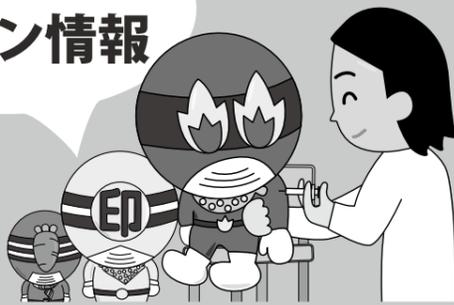


新型コロナ ワクチン情報



町では希望する全ての方への ワクチン接種を進めています

12歳以上の接種希望の方*で、1回目及び2回目の接種をまだ受けられていない方は、いきいき健康課ワクチン接種係までお問い合わせ下さい。

※本町に住居登録がある方が対象です。

5~11歳が対象

小児のワクチン接種が始まります

小児用ファイザー社製ワクチンが、令和4年1月21日に特例承認され、1月26日の審議会で特例臨時接種として承認されたことを受け、町では町内にお住まいの5歳から11歳の小児のワクチン接種を実施します。

ワクチンの供給量に応じて、順次、対象者へ接種券を発送します。同封の案内をご確認頂き、主治医等と相談し納得した上で、接種を希望する方は予約をお願いします。

町いきいき健康課ワクチン接種係 ☎ 0556-42-7173 (平日のみ8:30~17:15)



令和4年4月1日より

まちの身近な診療所 市川三郷町営診療所 診療体制が変わります!

市川三郷町営診療所では、令和4年4月1日から新しい診療体制に変更させていただきます。診療所の所長である三澤明彦先生に月曜日~土曜日まで毎日診療していただける体制となりました。

重症化を防ぐには早期の受診が大切です。病気かな?と思ったらまちの身近な診療所をぜひご利用下さい。

診療(日曜、祝日休診)

	月	火	水	木	金	土
午前	三澤明彦	三澤明彦	三澤明彦	三澤明彦	三澤明彦	神平雅司
午後		山田外記		三澤明彦		

■内科診療

— 診療時間 —

月~土曜日【午前】午前9時~正午
火・木曜日【午後】午後2時~5時

■整形外科診療

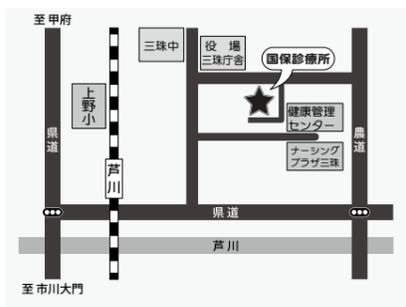
毎週土曜日

— 診療時間 —

診療時間【午前】午前9時~正午

※受付はいずれも午前8時30分から

市川三郷町営国民健康保険診療所
☎ 055-272-7111



—町で初めての地域おこし協力隊、秋山茂仁さん3年の軌跡—

笑顔と元気を届ける

秋山茂仁

地域おこし協力隊員の秋山さんが令和4年1月末に隊員としての任期を終えました。秋山さんは移動販売で町内を回り、地域の方々と交流を深めながら買い物支援に尽力してくれました。また、キッチンカーでの活動をはじめ、町の特産物を使った商品開発も行いました。地域に愛される存在として活躍した3年間の軌跡と、これからの展望を秋山さんに聞きました。

本町としては初の地域おこし協力隊員で、星野商店や(一社)MiRaiの支援のもと移動販売やキッチンカーで地域内外を回る。平成31年2月~令和4年1月末まで隊員として活動を行う。甲府市出身。47歳。



移動販売で地域を回る秋山さん(平成31年2月)

■偶然見かけたチラシから
当時、私がカフェなどで働いていた時「いつかキッチンカーで独立したいな」と考えていました。そんな時に、友人の店舗で偶然、市川三郷町で移動販売の地域おこし協力隊員を募集しているチラシを見ました。
移動販売で、仕入れや販売のノウハウが学べると思いい応募したのがきっかけです。
その後、秋山さんは平成31年2月1日に委嘱され、町初の地域おこし協力隊員となりました。



■特産物とキッチンカー
移動販売を続けながら、キッチンカー「スロースキッチン」もスタートしました。
町の特産物を使ったジャムや料理を開発し、県内のマルシェやイベントで販売することができました。
買い物支援だけでなく、地域の方との交流も大事な役割だと感じました。

■移動販売と地域交流

移動販売は、主に山間地の買い物に困っている方を中心に行っています。
週に一度会いに行くので、自然と顔なじみになり、移動販売が来るのを楽しみにしてくれる方が増えました。
買い物支援だけでなく、地域の方との交流も大事な役割だと感じました。

■これからも町とのつながりは続く

この3年間を思い返すと、本当にいろいろなことがありました。お年寄りとのふれあい、商品開発、大学生との交流、収穫体験など、たくさんのご縁やご支援により、協力隊員としての活動を行うことができました。
今後、市川三郷町で移動販売とキッチンカーを両立していきます。地域おこし協力隊員としてのスタート地点である『星野商店さん』の空き店舗をお借りして、食材の仕込みなどをします。
星野商店さんがあった場所から食材を積んで、出発することに大きな意味があると思うのです。
町の皆さまには、本当に感謝しかありません。これからも、町で見かけたら気軽に声をかけてください!



▲かわいいナマケモノが目印のキッチンカー「スロース(Sloth)」とは英語でナマケモノのこと。秋山さんの穏やかな性格とイメージがぴったり!

出店の状況や、イベント告知などはSNSから知ることができます。



もしも災害が起きた時、

ごみはどうするの？

災害廃棄物とは？

災害ごみ



住宅等を片付ける際に出るもの
(畳、布団、家具、家電など)

災害がれき



壊れた住宅等を撤去する際に出てくるもの
(木くず、金属くず、コンクリートのがれきなど)

この2つのこと

少しでも早く普段の生活を取り戻すために

最低でも大きく

6つに分別しよう！

1. 燃やせるごみ (衣類・本・プラスチック等)
2. 燃やせないごみ (金属系・鉄・アルミ等)
3. 畳・ふとん
4. 木材
5. コンクリート
6. 家電製品

分別が大切！

災害時には、必ず大量のごみが発生します。しかし、単に道路に出すだけではNGです！
「被災しているのに、そんな事言ってる場合じゃないよ」と思いますが、大量のごみが道路をふさいでしまい、その処理に人力・費用を大きく費やしてしまいます。
その結果、復旧・復興が遅れが生じてしまい、自分達を苦しめることにつながります。

※次回は「災害ごみの仮置き場」について、日頃の備えを特集します。

防災コラム

知ってる？町の防災体制
一番大事な基本計画

～市川三郷町地域防災計画～

本町の防災に関する基本的事項を総合的に定め、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に作成されている計画が「市川三郷町地域防災計画」(令和3年3月改訂)です。これがいわゆる基本計画とされているものです。

その他の計画には、避難確保計画、災害受援計画、個別避難計画、地区防災計画などがあり、基本計画をもとに対象者別に作成されます。

山下防災
アドバイザーの 声

災害ごみを出すときに注意しましょう。

- ◎災害ごみは被災が原因で大切な生活用品がごみ化したものです。捨てる物と残す物を落ち着いて判断しましょう。
- ◎石油ストーブやファンヒーターのタンクに残っている灯油を抜きましょう。
- ◎冷蔵・冷凍庫の中の食品などは庫内に入れたまま出さず分別しましょう。

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

町民課国保年金係
☎ 055(272)1105

窓口負担割合が変更になります

令和4年10月1日から、医療費の窓口負担割合が1割負担の方のうち、一定以上の所得のある方は、負担割合が2割となります。

窓口負担割合が
変更になります

令和4年10月1日から1割負担の方のうち、一定以上の所得のある方の「窓口負担割合が変更」となります。

今回の変更で1割負担から2割負担へ変更となるのは、「年金収入+その他合計所得金額」が200万円以上の方(世帯の被保険者数が1人の場合)と、「年金収入+その他合計所得金額」の合計が320万円以上の方(世帯の被保険者数が2人以上の場合)です。



世帯の被保険者数	年金収入 + その他合計所得金額	負担割合
1人	200万円未満	1割
	200万円以上	2割
2人	320万円未満	1割
	320万円以上	2割

問い合わせ

窓口負担割合の見直しに関して、ご不明な点は、
厚生労働省コールセンター ☎ 0120(002)719 にお問い合わせ下さい。
【受付】月曜日から土曜日
午前9時から午後6時
※日曜日・祝日は休業

被保険者証の

交付・発送

令和4年度は窓口負担割合が年度途中で変更となるため、次のとおり被保険者証の交付・発送を予定しています。

1回目

令和4年7月中旬発送(予定)
有効期限が令和4年9月30日までの被保険者証を送付します。

2回目

令和4年9月中旬発送(予定)
有効期限が令和5年7月31日までの被保険者証を送付します。

配慮措置を

実施します

負担割合が1割から2割に変更となる方は、令和4年10月1日から3年間に限り、1カ月の入院医療費を除く外来医療費の自己負担の増加額を3,000円までに抑える措置(配慮措置)が講じられます。

詳しくは、
町ホームページを
ご覧ください



火災予防
に努めま
しょう



3月1日～7日は春季火災予防運動 『おうち時間 家族で点検 火の始末』

火災が発生しやすいこの時期、ご自宅の防火対策は万全か、普段の生活の中で火災の発生に繋が
る危険な習慣はないか、もう一度ご確認ください。

4つの 習慣

- ① 寝タバコは絶対にしない、させない。
- ② ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③ コンロを使うときは火のそばを離れない。
- ④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの 対策

- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置付きの機器を使用する。
- ② 住宅用火災警報器は定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③ 部屋を整理整頓し、寝具及びカーテンは、防炎品を使用する。
- ④ 消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確認し、備えておく。
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

電気器具類からの 火災を起こさないために



- たこ足配線は大変危険です。コンセントの許容電流（規格上電線などに流すことのできる最大の電流）を超えてしまうと、接続部が発熱・発火し火災が発生する恐れがあります。
- コードが家具の下敷きになっていると配線に負荷がかかりショートする原因に繋がります。
- コードを束ねて使用すると発熱し危険です。
- 見えにくい箇所（冷蔵庫・洗濯機）にあるコンセントにはほこりが溜まりやすく湿気を含み放電し火災に繋がる恐れがありますのでこまめに掃除をしましょう。

ご不明な点がございましたら消防本部までお問い合わせ下さい。
峡南消防本部 ☎ 055-272-1919 (代表)

交通災害共済に加入しましょう！ 1人年額 500円

～令和4年度の交通災害共済の受付が始まりました～

交通災害共済は、加入者が交通事故による災害にあった場合に、被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。(共済掛金：1人につき年額500円)

【加入資格】町の住民基本台帳に記載されている方。※学生は、住民票がなくても加入できます。

【申込方法】申込書は地区ごとに用意してあります。こちらを参考に掛け金を添えて、3月31日(木)までに、役場本庁舎・各支所へお申し込み下さい。

※令和4年度から加入申込書の郵送はいたしません
※申し込み期日を過ぎた加入も可能です(掛金は同額)

【共済期間】令和4年4月1日～令和5年3月31日

※中途加入の場合は、支払いした日の翌日から令和5年3月31日まで

お住いの地区	申込場所
三珠地区	三珠支所
市川大門地区	本庁舎2階防災課
六郷地区	六郷支所

町防災課防災防犯係 ☎ 055-272-1175

令和3年度から

国民健康保険に関するお知らせ 有効期限は 7月31日となりました

町民課国保年金係
☎ 055-272-1105

現在交付している令和3年度の国民健康保険証の有効期限は令和4年7月31日までとなります。
現在お持ちの国民健康保険証(有効期限7月31日)を破棄しないようお願いいたします。
令和4年度の保険証(8月1日以降使用可能)は7月末までに送付します。



保険証兼高齢受給者証



ジェネリック
医薬品希望

保険証にジェネリック医薬品希望と印字しています。ジェネリック医薬品をご希望で無い方は、目隠しシールをご用意しておりますのでご利用下さい。

国民健康保険の加入・喪失手続きを忘れていませんか？ 14日以内に手続きが必要です。

新たに職場などの健康保険に加入した場合や、退職などにより今までの保険がなくなった場合、14日以内に加入・喪失手続きが必要になります。

- 国保に加入するとき必要なもの 職場の健康保険をやめたとき 職場の健康保険をやめた証明書、印鑑、マイナンバー
- 国保をやめるとき必要なもの 職場の健康保険に加入したとき 国保と社会保険の保険証、印鑑、マイナンバー

注 マイナンバーカードを保険証として利用する場合も、これまで通り手続きは必要です。



基本的な手話を覚えよう

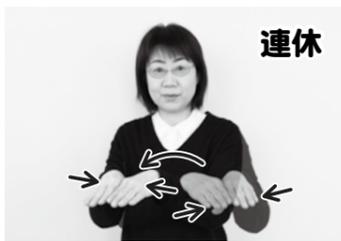
連載 vol.68

今回は「三連休」と「引越し」を紹介します



三連休

右手3指を「三」の字形にして表現する。(連休の数に応じて数字の指文字で表現する)



連休

両手の掌を下に向けて、左右から中央に引き寄せる。これを右に動かしながら繰り返す。



引越し

両手の指先をつけ(家の屋根の形をイメージ)、弧を描くように右から左へ移動させる。



手話動画ホームページリニューアル

より分かりやすくお伝えするため手話動画を作成し町ホームページ・YouTubeにアップしています。ホームページをリニューアルしましたのでぜひご覧ください。町福祉支援課福祉係 ☎ 055-272-1106

